熊谷市
記者クラブ取材情報

令和3年12月22日発表
担当課：母子健康センター

タイトル

HPVワクチン定期接種（子宮頸がん定期予防接種）の積極的勧奨再開について

1．日時

2．場所

3．事業概要

【目的】
　ＨＰＶワクチン定期接種（子宮頸がん定期予防接種）の積極的勧奨再開により、定期接種対象者に対して、予診票の個別送付を行います。

【内容】
　国の方針を受け、平成25年６月以来実施してきました積極的な勧奨の差し控えを終了し、令和３年度内に定期接種対象者に対し、予診票等の個別送付を行います。

【経緯・経過】
　平成25年６月14日付け、厚生労働省健康局長通知により、ＨＰＶワクチン定期接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第22回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）において、最新の知見を踏まえ、改めてＨＰＶワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和３年11月26日付け、厚生労働省健康局長通知により、平成25年通知は廃止され、接種の積極的勧奨の再開をすることとなりました。

4．特徴やPRポイント

　国の通知によれば、積極的勧奨の再開は、基本的に令和４年４月から順次実施することとなっていますが、準備が整った市町村にあっては、令和４年４月よりも前に実施することも可能ですので、熊谷市では、令和３年12月から実施することといたしました。
　接種期限が迫る高校１年生相当の女子に対して、他の学年に先行して令和３年12月27日に予診票を送付する予定です。中学３年生には１月、中学１年生から２年生には、２月に予診票を送付する予定です。

5．その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　母子健康センター　長島
連絡先　048-525-2722